令和８年（フ）第８８号
福島県喜多方市熱塩加納町加納字堰東甲4996番地２
債務者　ＡＰＪ株式会社
代表者代表取締役　松﨑健太郎
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　毅夫
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和８年（フ）第１８６号
奈良県北葛城郡王寺町王寺二丁目７番６号シンコービル305号
債務者　株式会社ＣＯＬＯＲＳ
代表者代表取締役　更谷　典昭
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　破産債権の届出期間　令和８年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午後１時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（フ）第２７１号
群馬県前橋市上細井町152番地
債務者　群城電器株式会社
代表者代表取締役　金井　弘樹
1　決定年月日時　令和８年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前11時45分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第５２２号
愛知県西尾市一色町一色下屋敷92番地
債務者　スワカネ水産株式会社
代表者代表取締役　鳥居　正之
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後３時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第１４７８号
千葉県八千代市大和田新田135番地６
債務者　株式会社ＤＭＺ
代表者代表清算人　宮澤　信行
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１４７９号
東京都新宿区高田馬場３丁目23番３号
債務者　株式会社ユーストカープロギア
代表者代表取締役　田村　大祐
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１５１７号
千葉県茂原市山崎1791番地１
債務者　ハジー技研株式会社
代表者代表取締役　萩原　　忠
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　隼哉
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午前10時40分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第１７２号
山口市平井1575番地13
債務者　株式会社ＹＭ－ＯＮＥ
代表者代表取締役　弘中　光生
1　決定年月日時　令和８年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第８１８号
神戸市東灘区森北町一丁目５－11、２階
債務者　キュアソリューションズ株式会社
代表者代表取締役　佐藤　公彦
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　破産債権の届出期間　令和８年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第８２号
新潟県新潟市北区松栄町2342番地１
債務者　株式会社慶
代表者代表清算人　阿部　舞香
1　決定年月日時　令和８年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐広明
4　破産債権の届出期間　令和８年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所新発田支部

令和８年（フ）第８０２号
神戸市西区伊川谷町有瀬1413－３
債務者　有限会社葬愛
代表者取締役　藤原　　要
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時10分
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２０８号
群馬県藤岡市藤岡1505番地75
債務者　ＫｕＫＫＡ合同会社
代表社員　髙橋　慈典
1　決定年月日時　令和８年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午前10時50分
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第５２１号
大阪府泉佐野市長滝1534番地
債務者　美由喜タオル株式会社
代表者代表取締役　北浦　照彦
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第２６号
兵庫県洲本市納265番地１
債務者　株式会社米田
代表者代表取締役　有賀　雄一
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後１時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和７年（フ）第２７号
兵庫県洲本市納265番地１
債務者　株式会社津之国屋
代表者代表取締役　有賀　雄一
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後１時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係